

### 第三者評価結果

事業所名：相模原市立田名保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 児童憲章等の読み合わせを行い、共通認識のもとに趣旨をとらえて、園の全体的な計画を作成しています。相模原市立保育園の保育理念による「めざす子ども像」を全職員が理解した上で田名保育園としての保育目標の作成、重点目標の作成を行い、全体的な計画へと反映させています。全体的な計画は子どもの発達過程を年齢や月齢毎に細かく設定し、個別配慮や長時間保育、子どもと家庭状況や地域の実態を把握して作成しています。また、全職員で周知して保育に生かしています。全体的な計画は、年度末に各クラスで保育の振り返りを行った上で見直しを行い、その内容を踏まえて各クラスのリーダーが集まり来年度の計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 室内環境では、エアコン、扇風機を使用したり、空気清浄機（加湿）や換気を行いながら、適切な環境を保っています。室外では、熱中症チェッカーを用いて安全に遊べる環境設定をしています。また、暑い時期には午前、午後と水分補給を行い健康に過ごせるように配慮しています。園舎は日当たり良く、閑静な住宅街の中にあり落ち着いた環境が保たれています。寝具は週に一度シーツを持ち帰り、月に一度布団乾燥をし、清潔に保っています。保育室、園庭遊具、階段手すり等は使用前に消毒し衛生管理に努めています。保育室の棚やロッカーの下には転倒防止用シートを使用し、棚の角にはクッション材を使用し、危険防止に努めています。食事はランチルームや清潔が行き届いている空間で摂り、心地よい雰囲気の中で食べられるように工夫をしています。手洗い場やトイレは毎日清掃消毒を行い清潔に保っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭調査票やプロフィールシート、進級時の申し送り等をもとに子どもの理解に努め、発達に合った関わりや保護者支援を意識しています。乳幼児の話し合いや月1回の職員会議で、子どもに合わせて、信頼関係が深まるような関わりが出来るように周知し、保育に活かしています。子ども一人ひとりの気持ちを受け止めたり、代弁をしたり、また、子どもの気持ちに寄り添い、安心して自分の気持ちを表現出来るような対応を心掛けています。人権擁護のためのセルフチェックリストを半年に1回全職員で行い、日々の保育を振り返り、言葉遣いや関わり方の見直しをし、意識の向上に努めています。否定語ではなく、肯定語を心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; クラスの話し合いや会議で子どもの発達について情報共有し、子ども一人ひとりに合わせて援助しています。子どものやりたい気持ちを受け止め、職員間で連携を取りながら、子どもとじっくり関わられるように配慮しています。ロッカーに自分のマーク（動物）をつけたり、衣類、おむつ等を保管する場所にはイラストをつけ、自分の持ち物の管理がしやすいように工夫しています。排泄の自立に関しては、一人ひとりのタイミングに合わせて、また、子どもの気持ちを尊重しながらトイレへ誘い、排泄経験が出来るようにしています。紙芝居や絵本を通して、楽しみながら基本的な生活習慣がつくように努めています。食育係は、「すくすくタイム」を年4回計画し、手洗いの仕方や食事のマナーなど、イラスト等を使い分かりやすく伝えていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>  
保育室にコーナーを設置し、自分の好きな遊びを選ぶことが出来るようにしています。制作は全員で行うのではなく、数日かけて楽しめるように設定し、自分でやりたい日、時間を考えて参加出来るようにしています。グループ活動やグループ名決め、お店屋さんごっこ等のごっこ遊びでは、子どもたちで考え、意見を出し合い、皆で決められるようにしています。サーキットや体操、リズム遊びを通常で行い、楽しみながら身体を動かしています。運動カード、マラソンカードを用意することで、子どもたちは意欲的に取り組んでいます。幼児クラスでは当番活動やグループ活動等を通し、友だちとの関わりや協力しあう事の大切さを感じられるようにしています。交通安全教室の実施や生活や遊びの中で、様々なルールがあることに気づき、身に付けています。草花の栽培や雨の日の散歩などを取り入れ、身近な自然と触れ合う機会を作っています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>  
連絡帳や受け入れ時に家庭での様子や食事、睡眠、体調について丁寧に聞き取り、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるように配慮しています。遊びのスペースと睡眠のスペースを分け、個々のリズムの違いに配慮して長時間保育を見据えると共に、転倒や誤飲に気を付けた安全な環境を設定しています。スキンシップや個別の関わりを大切に、信頼関係を築くとともに、特定の保育士との関わりが愛着形成につながるよう、気持ちの受容を意識しています。泣く、笑う、困る、喜ぶ等の表情を読み取り、目を合わせたり子どもの表情を言葉に変えたりして気持ちに共感しています。園での生活や遊びの様子を掲示や送迎時に丁寧に伝えるとともに、個別の面談や連絡帳で家庭での様子を聞き、連携を密に取っています。さらに一人ひとりの発達に合った関わりが期待されます。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>  
遊びや生活の中で子どもが自分でしようとしている時には、そばで見守りながらじっくりと取り組めるように関わっています。自分で出来た時には褒め、喜びを共有しています。子どもの手の届く場所に玩具を置いたり、子どもの発達や興味に合わせて玩具やコーナーの見直しを行い、十分に探索活動が出来るようにしています。また、安心して遊べるように保育士も一緒に楽しんだり、誘ったりと関わっています。自我の育ちによる子どもの姿を受け止めて家庭と連携し、職員間で情報共有して一人ひとりに合わせた関わりをしています。乳児オープン保育や、早朝、延長保育、園庭遊びや他クラスとの合同散歩など様々な年齢の子どもとの関わり場を設定し、保育士が仲立ちをしながら、子ども同士の関わりを楽しめるようにしています。また、給食時の調理員との関わりなど、保育士以外の大人との関わりもあります。さらなる関わりが期待されます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>  
3歳児以上の保育に関しては、集団生活の中で、保育士が介しながら、遊びに広がりが出るようにしています。また、個々の状況に合わせて身の回りの事を自分で出来るように配慮し自信に繋げています。行事に向けてクラス活動内容を話し合い、計画したり、グループ毎の当番活動に取り組む中でそれぞれが力を発揮し、友だちと活動に取り組めるようにしています。子どもたちの発達に合わせた遊びやコーナー等の環境を整備し、必要に応じて、保育士が子ども同士の仲立ちをしながら一人ひとりの興味関心を広げられるように関わることで遊びを発展できるようにしています。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者には毎日ボードや写真での掲示で知らせ、また、小学校等へは毎月園だよりを送って伝えています。継続しての取り組みが期待されます。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------	---

<コメント>  
園舎はバリアフリーになっていて、スロープやみんなのトイレ、AEDを設置しています。自閉症児や要配慮児に個別に関わる事が出来る場所を確保しています。支援が必要な子どもに個別支援計画を立て、発達に合った関わりをしています。年案、月案にも記載し、子どもの様子を職員会議や乳・幼児の話し合いなどで職員間で共有し支援できるようにしています。個別指導計画について年2回の面談を行い、保護者の思いや園の方針について確認しています。日々のやり取りの中で、家庭や園での様子を伝え合い、成長を共有しています。子育て支援センターの巡回訪問でアドバイスを貰ったり、通所している療育機関を見学するなどして情報交換をしています。職員は園内研修で専門的な知識を学ぶ機会を持ち、ケース会議で話し合っています。配慮が必要な子どもの保護者には、必要な援助が受けられるよう情報提供しています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
----------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

子どもが主体的に遊びを選択できるような様々なコーナーを設置し、翌日にも同じ遊びを継続して行えるよう保育士間で様子の共有をしています。子ども一人ひとりの状況や体調に応じて睡眠時間やスペースを保障したり、絵本コーナーやままごとコーナー等落ち着いて過ごせるよう配慮しています。異年齢児と一緒に過ごす際には玩具の大きさや種類に配慮し、安全に過ごせるようにしています。子ども一人ひとりの在園時間に合わせ、給食やおやつを調整しています。延長保育利用時には、延長おやつを提供を行っています。早番職員から担任への引継ぎは、赤、青、黒の3色ボールペンを使い、保護者へ伝えること、保護者から言われた事、担任が聞いて欲しい事に分け、伝達漏れが無い様に徹底して情報共有しています。引き続き、伝達漏れ等のないような取組が期待されます。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

保育園から小学校への繋がりを大切に、年間指導計画をはじめとする計画に、小学校との連携、就学を見据えた取組を記載しています。従来は小学校見学をしていましたが、昨年度はコロナ禍のため、リモートでの交流を2回行っています。就学に向けての取組や様々な制度を保護者にお便りや掲示、懇談会等で知らせています。保護者・子どもの不安を解消出来るようにしながら、就学後の生活がスムーズに送れるように配慮しています。小学校との合同研修の参加により小学校と連携を図り、近隣の施設との会議等を通して意見交換や情報共有しています。保育所児童保育要録は入園時からの育ちをそれぞれの年齢ごとに記入したものをもとに、年長クラスの担任が作成し、小学校へ持参しています。引き続き小学校との連携や就学を見据えた取組が期待されます。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
-----------------------------------------------	---

<コメント>

健康診断マニュアルにもとづき、健康台帳に記入し、個々の発達状況を確認しています。また、プロフィールシートや児童家庭調査票、入園までの生活状況により、病歴や予防接種の状況等の情報を家庭と共有し、把握しています。子どもの体調変化、怪我などについては、怪我報告書、発熱等連絡ノートに記録し、状況を保護者に伝え、その後の様子を後日確認しています。漏れのない様に当番ノートに記載し、保護者に丁寧に声を掛けています。怪我については、怪我検討ボードを使用し、全職員が怪我に対する改善策や未然に防げる取組を共有出来るようにしています。子どもの健康状態に関しては当番ノートや職員会議、保育士室掲示、回覧を通して関係職員に周知・共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、睡眠チェック表で、0、1歳児は5分おき、2歳児以上は15分おきに確認し、保護者へも情報提供しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
----------------------------------------------------	---

<コメント>

健康診断や歯科健診は春と秋の年2回行っています。健康診断の前には、園だよりで「健診ってどんなことするの」など具体的に保護者に伝えてあります。事前に保護者から園医に聞いて欲しい事が寄せられた場合は聞いた後、当番ノートに記載し、保護者へ伝えてあります。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳、歯科健診表に記入しています。内容や園医からの指導については職員会議や各話し合い等で関係職員へ周知し、健康診断・歯科健診結果を反省に盛り込み、翌月へ繋げています。健康診断結果や園での取組を保護者へ伝え、場合によっては受診を勧めています。歯科健診に関しては健康管理係より配布している特定の用紙をもとに、未受診児に対して繰り返し声かけをして受診に繋げています。引き続き未受診児への声かけ、受診が期待されます。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

マニュアルや医師の診断にもとづき、年1回「食物アレルギー疾患生活管理指導票」の確認と、年2回保護者・園長・調理員・担任での面談を行い、職員間で周知したうえで個々に応じた対応を行っています。毎月の献立表を担当・事務所・調理員・保護者で確認したり、牛乳アレルギー児の面談で牛乳パックを廃材として使用してもよいかを確認しています。誤食やアレルゲンに触れることがないように配慮しています。ランチルーム内に別卓を用意し、職員がついて見守ることで友だちと同じ空間で食べることが出来ています。また、除去食に関してもアレルゲンを使用せずに見た目や食感などに配慮したものを工夫して調理しています。職員は研修等で知識を得て、誤食対応訓練を行い、非常時に対応できるようにしています。保護者には、家庭からのアレルゲンは持ち込まないように協力を求めています。疾患のある子どもに対しては医師の指示のもとに与薬を行っています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育係が食育計画、食育年間取り組み計画を作成しています。さらに各クラスの年案、月案に取り入れ、年齢に応じて取り組んでいます。1歳児からランチ形式を取り入れ、個人の空腹に合わせて食事がとれるようにしています。子どもの体格や姿勢に合わせてテーブルなどの高さを調節し落ち着いて食事がとれるようにしています。個別配慮が必要な子どもについては話し合いで無理のない食事提供をしています。乳児クラスでは必要に応じ個別に量を減らしたりできるように取り分け皿を用意しています。幼児クラスでは子どもたちが自分で食べられる量を考え、保育士に伝えることで量を調節しています。量の加減については個々の食事量や好き嫌いを見極めて対応できるよう職員間で情報共有しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食では食材表や食材の形態を保護者、調理員と確認をしながら子どもの状況に合わせて進めています。また、体調不良児や配慮が必要な子どもに対しては、調理員と相談し、調理形態や盛り付けを変え、代用品の提供も行っています。乳児クラスでは口頭で、幼児クラスでは所定の書式を使用し、保護者へ毎日の食事の様子を伝えています。年4回行われる市の献立検討会では日々の情報等意見を伝えています。園で子どもたちが育てた栽培物を使用したり、その時期の旬の食材を取り入れたメニューを提供しています。また、七夕、お月見、豆まきなど行事に合わせた食事提供して子どもたちが楽しめる献立となるように配慮しています。調理員や栄養士が定期的に子どもたちの食事の様子を見に来たり、幼児クラスでは、配膳しながらランチルームで調理員と子どもがお互いに声をかけ合っています。調理員は直接子どもの声を聞いています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの体調、日々の様子及び成長した姿などについて、送迎時の会話や「連絡帳」などで情報交換しています。0~1歳児は「連絡帳」、2~5歳児は保育室前の「ボード」や年4回の「すくすくカード」で伝えています。懇親会や「クラスだより」でも園の重点目標やクラス目標を伝えています。入園時の説明会では、「保育園のしおり」を用いて保育方針などを説明し、相互理解を図っています。公開保育、保育ウィーク及び保育参観などでも園での子どもたちの様子を見てもらう機会としています。園での子どもたちの活動の様子を写真で掲示し、保護者と一緒に子どもの成長、発達を喜び共有しています。年に1回保護者アンケートを実施し、保育の振り返りに生かし、次年度の保育に反映しています。希望する保護者とは面談を行い、面談記録用紙に合わせ内容を同じ形式で記録しています。また、必要に応じて児童票や日誌にも記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時に園での1日の様子や家庭での様子を保護者と伝え合っています。また0~1歳児は「連絡帳」で、2~5歳児はクラスボードに活動内容を掲示しています。また、日々の活動の様子を写真とともに掲示しています。年4回は「すくすくカード」を用いて保護者とやり取りを行っています。送迎時に保護者と話す時間を取ったり、希望者には面談をしています。個人面談の期間は長く設定し、保護者の都合に合わせてやすいように配慮しています。担任以外の職員も相談に応じる体制を整え、職員会議などでの情報共有や面談記録の回覧を行っています。早朝保育や延長保育を行い、個々の保護者の事情に合わせて送迎時に時間を設けるなど、個別相談に応じる体制を作っています。相談の内容によっては、担任だけでなく、園長や副園長、コーディネーターや調理員も参加したり、その場で返答しないで助言を受けて対応する体制も整えています。内容は記録し、職員間で情報を共有しています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 「児童家庭調査票」や「プロフィールシート」などから生育歴や家庭状況を把握しています。そのうえで視診などで、子どもや保護者の様子を把握し、子どもの言葉からも家庭の様子を知り、変化を見逃さないようにしています。他の機関とも情報を共有しています。虐待が疑われる場合や支援が必要と感じた時はクラス担当から園長・副園長に報告し、児童相談所や子育て支援センターなどの関連機関に連絡しています。必要に応じて日誌や児童票に記載し状況写真を撮り記録を残しています。虐待が疑われる子どもには、乳幼児の話し合い、ケース会議及び職員会議などで情報を共有し、全職員で対応しています。職員は園の虐待マニュアルの読み合わせを行っています。また、虐待の対応方法の部分をコピーして日誌に入れています。マニュアルの見直しは毎年行い、読み合わせをして情報を共有しています。職員の虐待の理解度を測定する仕組みの構築が期待されます。</p>	

### A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の「自己評価表」や「人権擁護チェック表」を用いて年2回、日々の保育の振り返りを行っています。職員も自分の保育実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上に努めています。自己評価内容は、職員会議や回覧などで情報を共有し、園全体の今後の取り組みを確認して保育の実践に繋げています。クラスでの話し合いを毎月行い、良かった点や改善すべき点を確認しながら月案や週案を立案しています。また、日々の日誌でも子どもの意欲や取り組む過程を記録し、課題などを考えながら継続性のある保育を実践しています。職員は設定した個人の年間目標を半期ごとに副園長と面談して振り返るとともに、年間を通して振り返りを行って次年度へと繋げています。日誌や児童票の記述方法の自主研修では、他の職員の日誌などを読むことも意識の向上に繋げています。</p>	